

大正時代末期の天理教団と広池千九郎

——天理教団からの離脱——

櫻井良樹

目次

- 一、はじめに
- 二、天理教墜落号——新渡戸稲造への伝言——
- 三、天理教団の動向——教祖没後四十年祭へ向けて
 - (一) 諸施設の拡充と倍加運動
 - (二) 民風作興講演会
- 四、広池千九郎の対応——神恵講と四十年祭批判
 - (一) 神恵講の開設
 - (二) 四十年祭と倍加運動批判
 - (三) 神恵講の行方
- 五、おわりに

一、はじめに

数年来、天理教と広池千九郎の関係を社会状況の中において追究してきた。前稿⁽¹⁾では、大正十年に入り、天理教団が四十年祭へ向けて活動を開始したところから、広池と教団との関係が「復活」していることを明らかにした。今回も同様な視角から、大正十一（一九二二）年以後の時期における天理教団と広池の関係についてまとめてみる。この時期は広池が天理教団から最終的に離脱していく時期にあたり、その離脱の経緯を明らかにすることにしよう。

二、天理教墜落号——新渡戸稲造への伝言——

まず、つぎの手紙の文章を見てもらいたい。これは、広池が「道徳科学の論文」の序文を依頼するために新渡戸稲造のもとへ中田中を派遣した際の、中田からの報告である。

三、天之伴（天理教）二つき

- 1、教典の事
- 2、醸造、四十年祭飲酒の事
- 3、危険思想の事
- 4、知名の士を籠絡する事
- 5、外語の図書館に広池文庫のある事等

尚詳細は博士か面会之節申し上ますとの事申上候

この広池の伝言に対して、新渡戸は「それはよい事をきかせて頂いてありがとうございますがとう御座いました、もつと詳しい事が聞かせて貰い度いものです」と応答したという。さらに新渡戸は、以前に天理教本部を訪問したときの出来事を、中田に聞かせている。その時に面会した本部員に「広池博士が此方に居られたそうですが」と、新渡戸が話したところ、その本部員は「エ、中学校に一寸おいでにまりました」と語り、それ以上は口をつぐんで何も言わなかったから、「どうもをかしいなあ」と思い、「あれ程立派なお方の居なく為つた事を何とも云はぬ」のは変だから、他の案内をしてくれた録事にも「広池博士は中学校丈に御関係でしたか」と尋ねたが、その録事も「そうです」と返事をしたただけであつたから不思議に思っていた、ところが「今中田の話聞いて判りました」と。

つまりこの時、広池は、天理教典に対する自分の考え、天理教団との関係を断ち切らねばならなかつた理由や、天理教団の状況について伝言して、新渡戸の理解を得ようとしたのであつた。中田は、「お話の模様から察するに博士（新渡戸）も一寸買収されか、つては居られなかつたかと被存候」と観察している。

なお広池の伝言の中に「四十年祭飲酒の事」とあり、さらにこの書簡で「其学士連中の悪化して居る事も申上候処、驚いて居られ候」と述べられていることについては、左上の写真を見て貰いたい。これは「道の友」昭和三年十二月二十日号の表紙である。ここに広池は、つぎのような書き込みをしている。

天理教墜落の真相

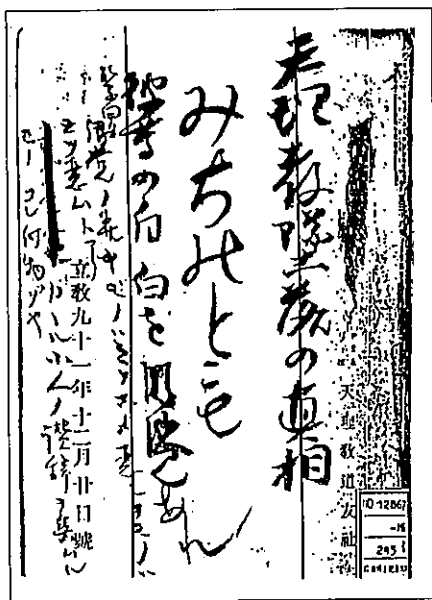
彼等の自白を御覧あれ

孔子曰く、郷党の善きものは之をほめ、悪しきものは之を惡むとあり

かゝる小人の讃辞を集むるものこれ何物ぞや

広池は、この号の何に対して憤っているのであらうか。この号は、増野道興の追悼号で、頁を繰って行くと、諸井慶五郎「道の巨星墜つ—亡き鼓雪君を憶ふ—」という論説のところに諸井の肩書を「天理教本部役員、名京大教会長、天理中学校長、法学士」と注記し、さらに「此自白を御覧あれ」と書き込みをしていることに気づく。

諸井は、この追憶文において、大正十三年の民風作興講



演会で増野が静岡に講演にきたときのことを記している。そのとき接待役の立場にあった名古屋教務支庁主事兼山名大教会長の諸井は、朝の八時半ごろから二人で「チビリチビリ交互に酌をしながら飲み始め」、三時の出番まで「飲み続け、君が酔眼を見据えつ、君一流の熱弁に聴衆を酔はせ」たこと、また大正十五年の春に湖東大教会へ行った時にも、「ビールを一本位やつて演場へ登ると実に愉快に話が出来る」という宣伝がきいていたため昼間からウイスキーを出され痛飲し、「二席を承けた私〔諸井〕など不埒にも壇上に在りながら聴衆の顔が朦朧として見別けがつかない」「君〔増野〕に至つては尚更然りて、殆んど壇上で起立の姿勢を保つに難い」ような状況であったというエピソードを紹介している。

広池は、この「道の友」を新渡戸に見せている。「御覧あれ」とは、新渡戸に見せるために記された語句だったのである。そして、そのとき（昭和四年一月十一日）、さらにつきのことを伝えている。⁽³⁾

- 1、増野の人格の事
 - 2、諸井慶五郎の素性
 - 3、教会、中以上の大墮落、下級の教師、信徒には若干□あり
 - 4、博士〔広池〕時価五、六万の書物を献納して丹波市に一生を終る筈なりしも、それを見捨てた事
- 新渡戸は、この「天理教墜落号」を見て驚き大笑いし、またかかわりをもたない方がよいという広地のアドバイスについては感謝したという。⁽⁴⁾

このような記事から、広池は当時の教団の布教のあり方に強い憤りを感じていたことがわかる。そして増野や諸井は、大正後半の天理教団の改革と発展を象徴する人物であった。諸井や増野が活躍するようになってから、広池が天理中学校長のときに立てた中学教育の方針転換がなされたことは、前掲拙稿で指摘しておいた。さらに

増野は、「奥谷文智君の後を受けて道の友編輯の責任を持たれるようになり〔中略〕思ひ切つて其の内容に大改革を加へ」、また天理教校長として「御教祖四十年祭の御提唱と相俟つて、我母校が急激に発展膨大して今日の隆盛を来した」ことをなすとげた人物であった。⁽⁵⁾

以上のような新渡戸との交渉を示す文書類から、昭和初年の広池が、天理教団に対して非常に悪感情を抱いていたことがわかる。ではこのような悪感情は、どこから生じるようになったのか、それを人間関係以外のもの——教理解、教団組織のあり方、布教方針・政策に関する意見の相違など——から位置づけることが本稿の主題である。

三、天理教団の動向——教祖没後四十年祭へ向けて

大正十二年から十四年に中山正善の管長襲職式が行われる時期の天理教団の動向は、三つの側面から考えることができる。その第一は、それ以前の時期に引き続いてなされていた諸施設の建築と「倍加運動」であり、第二が民風作興講演会の開催、そして第三が海外布教の展開である。それぞれについて、簡単に見てみよう。

(一) 諸施設の拡充と倍加運動

すではじめまっていた教団施設の整備は、この時期も引き続いて行われていた。この時期の施設の充実としては、たとえば天理教館と天理女子学校校舎の落成があげられる。また別席場や御供所の新築工事が始まり、炊事場も移転している。四十年祭には多数の参拝者が見込まれていた。そのため大正十三年一月には、直轄教会詰所に寄宿舎を建設することが許可された。これによって各教会詰所の建築ラッシュがはじまった。さらに大正十

四年に入ると、二月には幼稚園が、三月には託児所と天理尋常小学校が認可され、後述する外国語学校の開設とあわせて、幼児教育から高等教育まで通じた教育施設が整った。

倍加運動はすでにはじまっていたが、それがこの時期になっていかに強力に押し進められたかについては、青年会の倍加運動によって見ることが出来る。青年会では天理教館の建設だけは積極的であったが、四十年祭の提唱から三年間何もしてこなかったという反省が起こり、青年会長に中山管長を就任させることと、八月から十月の大祭までの間に青年会員を倍にするよう運動することが決定された。そして実際にわずか二カ月の間に会員数は、十万余人から十七万余人に、支会数は二七五から六八四になったのである。

倍加運動によってどれほど天理教団が拡大したかについては、その実数を明示することは難しい。なぜなら大正十三年末までの統計は一応そろっているが、信徒数（たとえばこの時期は三百万人台）と教徒数の違いがはっきりしないからである。ともかく教会数・宣教所数は三千六百（大正六年）から六千（大正十三年）へ、教徒数は十一万（大正六年）から十五万（大正十三年）に増えている。教徒数の増加より教会数・宣教所数の増加が大きいこと、とくに大正十一年以後の増加が多いことが特長である。

教会の増加は、教会の分離、分離教会の昇格ということをもたらした。この教会分離はしばらく行われていなかったが、大正十四年から頻繁に行われるようになった。三月に北大教会から麴町分教会と豊岡分教会が分離、四月に治長大教会から肥長分教会が分離され、それぞれ大教会に昇格している。七月には再び北大教会から岡山分教会と府内分教会が分離されている。

(二) 民風作興講演会

大正十二年九月一日に関東大震災が起こった。関東大震災は、災害以上の影響を日本社会に与えた。第一次世界大戦後の不況から立ち直っていない経済界に打撃を与えたのはもちろんであるが、社会を不安に陥れ人心の動揺を招いた。

内務省は、十一月十日に国民精神作興に関する詔書⁽⁷⁾を発し、第一次世界大戦後に広まりつつあった退廃的傾向や華美・奢侈の風潮や社会主義運動の拡大をくい止め、またこれを予防するために、国民の国家への献身的精神を喚起しようとした。

戊申詔書や民力涵養の詔書が発せられたときと同様に、教団は諭達六十二号を発して、民心を指導すべきこと、そのために民風作興の講演会を開くことを宣言した。そして、大正十三年一月大祭のときには、国民精神作興に関する教師講習会が開かれた。虎の門事件で倒れた第二次山本権兵衛内閣を引き継いだ清浦奎吾内閣は、大正十四年二月二十日に首相官邸で各宗教代表者を集めて国民精神作興懇談会を開催した。そこでは、教育家と宗教家が提携して国民思想の指導に当たるべきことが懇談された。教団では、『道の友』（三月五日号）に国民精神作興に関する詔書の読み方について解説を掲げ、三月十五日から七月にかけて青年会の主催によって全国で国民精神作興講演会が開かれた。

(三) 海外布教の展開

大正十三年九月になって、海外布教がいよいよ課題となった。それは国内布教が順調に進展していたということに基づいていたのではなからうか。この月、山沢為造撰行者は満州布教管理所教祖殿落成式に参列するために満州に出かける。そして九日に、途中の朝鮮において齋藤実総督と会談を遂げている。またこれを機会として青

年会の朝鮮支会と満州支会が発会している。そして大正十四年四月に、海外布教を進めるために外国語学校が開校されるのである（現在の天理大学）。

以上のような三つの活動の上に、大正十四年四月二十三日に中山正善新管長の襲職式が行われ、ついで大正十五年一月大祭を期して教祖没後四十年祭が執行された。それに先立って、大正十四年五月に天理教々庁職制の大改正があり、管長を事務より解放して精神的なものと位置づけ、またそれまで松村吉太郎に集中していた権力を分割して責任を分ちあうという趣旨の改正がなされている。なお大正十四年四月十日に教義および史料集成掛が設置されたことと、大正十五年十一月に天理図書館が開館されたことを付記しておく。

四、広池千九郎の対応——神恵講と四十年祭批判

では以上のような天理教団の動向に対して広池はどのような対応をしていたのだろうか。⁽⁸⁾大正十一年の後半から大正時代の末までの広池の活動は、二つの側面に分けることができる。第一は「モラルサイエンスの論文」(『道徳科学の論文』)の執筆であり、もう一つは神恵講の開設である。ここでは後者について、その設置のいきさつと、それをどのように運営して行こうとしていたのかについてまとめてみる。

(一) 神恵講の開設

『広池千九郎日記』に、自分が教会を作るといふ話をはじめて出てくるのは大正八年夏のことである。モラルサイエンス研究と布教活動を二本柱に活動するといふ決意を記したところに、「布教の結果は講社または教会を設

け、自ら統率するも苦しからず」(八月三十一日)と記している。この直前に、布教師の位(中講義)を与えられていることに関連しているのかも知れない。

しかし実際に話が動きはじめたのは大正十一年に入ってからである。すでに記したように、大正十年以後の時期に広池と天理教団の関係は「復活」しつつあった。その延長線上に教会あるいは講の開設も位置づけられる。

七月四日の松村吉太郎との会談の席上、「布教の件、本部直轄にすること」が決定し、同時に養徳院の敷地内にあつた住居を空け渡すことと勾田に新住居を作ることが決定されている。これは直接には、天理教校の拡充にともなつて養徳院を移転しなければならぬところから生じたものであつた。その席で松村は、養徳院に代わる住居の提供を申し出たようであり、すぐに敷地を提供している(七月十日寄付、十七日登記)。広池は、十月二十五日に養徳院の住居に残してあつた書籍を東京に引き上げた。その勾田の地に新居が完成したのは、二年後の大正十三年十月十八日であつた。「ようようここまでついて来た、実の助けはこれからや」、「親の義務としてやうやうこれだけ作りました、どうかゆっくり足を延べて休んで下さい」とは落成式に当たつての広池の感想である。

この前後の時期、広池は、教会を創設することに何らかの意義を認めていたようである。大正十一年十二月十八日の日記には「勢山の部下として布教に従事するも可なり。一講社を建立ができれば幸いなり」と記されており、また講設置の意義について、つぎのように記している(大正十一年十月十日)。

(1) 学者としてモラル研究大成。^(モラルサイエンス)

(2) 平和実践家として人心救済をなすこと。

1 上流に説き、ついに最上のところまで及ぼすこと。

2 中流以下を救うために講を結ぶこと。……

3 右の講社発達して、国の内外に拝信者を得、全社会を動かす力を生ずるように尽力すること。理の実在と支配とを信するものなれば、これ真の天理教にして、教祖の真旨に合す。

またこのころの遺稿に、つぎのような記述がある。¹⁰⁾

初めに親切なるを見てお道に入り、いよいよ入りて羽(努力又は金)もつばさもなくなり、年もとれば大いに冷遇さる。それまでに自主的に努力して信徒を作りおかずば、ここに至って大いに難儀す。教会に入れば必ず布教して、弟子を作らねば他にいかなる事をなしても無効なり。足場になるに過ぎず。狡兎尽きて走狗煮らる。これ余の実験なり。この時にさんげすれば復活す。但し大抵のもの怨恨して死す。余にはすべてを神様が、実験的に教えて下さるものと思わる。

この文章は、直接には「サンゲ」の心をもつことの大切さを自分に言い聞かせたものであるが、同時に信徒や弟子を作る必要について考えていたことが分かる。その弟子を養成するための機関としては、教会あるいは講が考えられる。そしてちょうどこの年から、中田中と鈴木利三郎が広池に師事するようになっていたのである。

この時期の広池の考え方に特徴的なことは、教会制度に対して疑問を懐きながらも教会を開設することに何らかの意義を見いだしていることであろう。「教会の処置みな不満」(大正十二年一月二十四日)というように、すでに教会制度に対する批判が述べられているにもかかわらず、「講名をいただくこと。……講を開くこと」(同二月二十五日)という決定がなされている。弊害克服のため教内にとどまるといふ、つぎのような記述も見られる(大正十二年二月八日)。

たとい教会は何とありても、

A 教理は卓越し道德の程度一段高きゆえに、たとい教会の人はこの理想に遠くとも、世上のよき人をこの理

想に導けば、世は今より一段高き道德に進むこと疑いなし。故に布教の価値あり。……

D 本に付かざれば、本は改造するを得ず。故に本部直轄ができればそうしてもらふこと。責任大なれど、これが人類に尽くす大なるつとめとなるなり。

教会制度の弊害を充分に知りながらも、教祖の真の精神を継承し、一段高い道德的社会を建設するために、あえて教会制度の末端に連らなるといふ決心をしているのである。

四月五日に広池は本部直属講設置申請の手続きを行い、十五日に神恵講設置の許可が降りている。ちなみに神恵講という名は、このとき管長が命名したものであった。松村幹事は「教会制度の今日に当りて講名下附の事はいか、や」と述べて、教会ではなく、あえて現在あらたに講を作ることに疑問を呈したようであったが、広池は講という形式について「講名制度は真に御教祖立教の御目的より出でしものにて、世界一列助けの方法はこれにあるにあらざれば不可也との教祖の御卓見に本づけるものであるのです。然るに今日此講名を特に予に御下附下されて、御本部直属の教会の基礎を御定め下さると申すは、正しく御教祖様の御神霊の御働きの現はれたまひしものかと思はしていた、きます¹¹⁾」として、ことさらに歓迎の意を表している。

以上のように大正十二年四月、広池千九郎は神恵講の設置によって、天理教団との関係を一応安定化させ、会長である「親様」としての活動をはじめた。「日記」からは、東京下町(月島)と横須賀の布教に力を入れていることが分かる。

しかしこの活動は、長くは続かなかつた。それはこの年の七月十日から畑毛温泉での療養しながらの研究生活が始まったこと、つまりモラルサイエンスの執筆が本格化したことと、九月一日に起こった関東大震災によって東京で広池みずからが布教活動することがほとんど不可能になったことが原因していたと考えられる。神恵講は

中田中に任せて、広池は畑毛に滞在しながら中田に指示を与え、いっぽうで道徳科学研究に没頭するようになるのである。

また大正十年以後「復活」し講の設立まで進んだ教団との関係は、それ以上進展しなかった。大正十三年ころから、布教および教会のあり方をめぐって天理教団への批判が際立って目立ってくるのである。

なおここで教団と他の接触事項を付記しておく、大正十一年十一月四日には教学部の人の前でモラルサイエンス研究の動機・目的・方法を話し了解してもらっている。翌日には天啓の書き取りの出版を提案し、松村より教祖の道を復活する話しを聞かされ、大正十二年三月二十九日には松村より海外布教に関して相談を受けている。また十一月二十八日に行われた故中山新治郎管長十年祭には来賓総代として出席している。しかし国民精神作興運動に関与した形跡はまったく見られない。

(二) 四十年祭と倍加運動批判

ではつぎに四十年祭および倍加運動に対する広池の対応を見てみよう。このころ書かれたと思われる、つぎのような原稿が残されている。⁽¹²⁾

一、独立運動の為に天啓を無視し教典を作りし等は、未だ忍ばれぬ事は無い故に神恵講を受く。

二、国家伝統を無視し、倍加運動を為し、法律を無視し、官憲を欺く事等は、到底行動を共にする事は出来ぬ。

三、けん疑を受くる時には、無罪に為つても清く無い。

この遺稿からは、「国家伝統を無視し、倍加運動を為し」云々することについて、行動を共にしたくない、またその嫌疑を受けたくない、したがって自分で責任のもてる組織（神恵講）を作るんだという理屈が浮かびあがってくる。「国家伝統」とは、「道徳科学の論文」では重要な意味を持つ語句であり、具体的には、日本にあっては天皇家およびその系列を指している。この文章が記されたと推定される大正十二年段階における「国家伝統」の指す内容については、必ずしも同じであると言ふことはできないが、第二次世界大戦以前において天理教団が日本神話と天理教固有の神話との関係（これは天皇制国家と教団の関係に直接に反映する）を曖昧にして、いっぽうでは国家からの弾圧を避け、他方では独立性を確保していたことを考えれば、広池と教団の考え方の方向性の違いが、この語句を手がかりにしてかなり明瞭となる。すなわち広池は、天皇を中心とする国家への天理教団の積極的な貢献（方法としては信徒の道徳化を通じて）を求めていたのに対して、この時期の天理教団は、少なくとも明治末期・大正初期よりは、そのような方向性を弱めていたと理解されるものであったのではなからうか。それはさておき、広池の「四十年祭に関する態度・精神」（『日記』大正十一年十月九日）が、かなり明瞭に読み取れるものがつぎの記事である。⁽¹³⁾

教祖四十年祭を如何にして意義あらしめるか、それには何の方針も計画も要らない、即ち人物を作る事である。つまり金銭を集める事は第二義的な問題で人間の心が変われば自然に金は集つて来るのである。世界助の道は一つである。即ち人間の知徳を進める事である。今日迄の天理教では徳ばかり云つて知識を増進さす事を疎にして居つたのである。換言すれば布教上第一大切な教理の研究が足らなかつたのである。

教徒の知識を深くして、徳と兼ね備えるようにすること——これを広池は人物を作ることと言っている——そのことが一番重要で、そういう人物が多くなれば自然に天理教は発展すると述べている。そのところが誤解されて金銭を集めたり信者を集めたりすることに熱中している、それはおかしいと主張しているのである。

またつぎの文章は、関東大震災に関連して記されたものだが、ここでは「権力、金力万能の心」が教会にありはしないかと警告を発している。¹⁴

予の三十年來の経験、特に最近十五、六年間の公平慎重にして、且精緻なる経験によれば、すべての人は低き階級にある間、又は金力、権力等、未だ十分ならざる間は、道徳及び信仰を尊び、道徳家及び宗教家を敬う人も多けれど、だんだん其位置進みて、自己の権力、金力偉大なるに伴うて、自己よりえらきものなしと思ひ、以前に尊敬して確守し來れる道徳、宗教の教訓をも見下して只権力、金力万能の心を生ず。かくて遂に不運、失敗乃至滅亡に至るものです。

四十年祭をめざした倍加運動による教団の拡大と、資金需要の増加、およびそれに伴う寄付金の要求は、広池のもとにも各地からの報告として伝えられてくる。たとえば飯田まきの書簡には「西讃の会長、真陽に来て私枕元にて四十年祭と大教会普請金と、二年の間に二千円して下さい、本年四月三百円、七月三百円、十月四百円してくれと申すから、お見かけ通りの形は出来ておりますが、……二十円も難しいと存じます、心の添はぬものは何にもなりません、今から働いて十円出来ますか、百円出来るか知りませんが、心のこもりたものをさして頂きますと申しました」と記されていた。広池は、その手紙の封筒に「教会弊害入」と記入する。

また増野道興が「道の友」誌上¹⁵で、四十年祭は「よなをりの句」であるから、この四十年祭の句を外しては又一からやり直さなければならぬ、四十年祭こそが教団拡大の好機であると述べたのに対して、その号の表紙に「四つよなをりの曲解」と記している。広池は、教を目的とするのではなく、日常の活動の積み重ねが大切であり、それも真の信仰から生じたものでなければならぬと言いたかつたのではなからうか。

松江支教会の幹部で大正初期から広池の教えを受けていた八雲宣教所の塚谷政蔵は、つぎのように回想している。¹⁷

教祖の四十年祭倍加運動というものを本部からやり出した。これがまた間違いのものとなった。大正十年ころからそれについて準備をはじめ、教会を倍にせよ信者も倍にせよということになった。広池先生は内部の様子もご存じだから「これは不純な要素を含んでいるぞ」とおっしゃっていた。

教会の分離問題についても広池のもとに報告が届く。

大正十四年三月に北大教会から豊岡分教会が分離される。豊岡部下の松江支教会は、分離に不賛成であった。塚谷らは、分離が「現大教会長様の不首尾即ち四十年祭に対する寄付金の少額及倍加運動の不成績等より起りし御本部の政策」に起因しているのではないかと報告する。¹⁸ それに対して広池はつぎのように指導している。¹⁹

自分の事、自分の親の事のみ金と力とを入れて、人心救済と社交と自己の智識の増進等には全く金も力も入れずに居り、遂に社会の進歩にくれゆき、つまりて一生苦勞貧窮する今日の人々の有様氣之毒に候、此上は今回入用之分と思ひ、若干の金と全力とを人心救済と各自の智能の発達と生きたる間接の人心救済事業に投じ候へば、二、三年内に勢力今の十倍にも相成可申候、「中略」各教会ともに、只々自分の為と自分の親の為計りに金をつかひ候に付、だれも識者は相手にせず、之が為にだんだん善言に遠かり、只上より金をしばられて、一生苦み何の功德もつみ得ずして此一生をむだに滅ぼし行く現今の各教会長や役員の有様、実にあはれなるものに候、「中略」もはや今日は墮落して一般が分らぬように為つて居る、山陰が一団と為つてもそのままに留るのが第一也、しかしそれが出来ねば出雲丈のこるか、それができねば、出世する人々の為に低い処は戦死する外ないか。

この指導に対して、分離は本部の意志から起こったことで、理を重んじるといふ教理から反対を扇動するのは

間違っているのではないかという詰問の手紙も届いている。この忠告の手紙の封筒に「本部の命令ならば小生は何事も言はず」と広池は記している。⁽²⁰⁾

松江支教会の幹部の一人は、ちょうどそのころ（五月二十三日）に起こった北但地震に関連して、広池に「博士の御仰の如く根本に培養不足にて形式にのみ力をいれて居た理が正に表現致し候」と伝えて来ている。⁽²¹⁾

広池は教団本部に対しても、布教方針を改める必要があることを伝えている。それは松村幹事から、大正十四年四月二十三日に行われる新管長襲職式で新管長が発する論達を起草してくれるよう依頼を受けたことであつた。広池は、襲職式を「天理教の一大転機にして且つ一大危機にこれ有り、雨となるか晴天となるかは、今後の成り行きにこれ有り」と考えていた。⁽²²⁾これは広池の意志を教団に反映させることのできる一つのチャンスであつた。このときどのような草稿を記して提出したのかは不明である。しかし三月二十五日につきのような「論達の別紙」の草稿を書いている。⁽²³⁾

一、深く教祖立教の精神を体得する事。
二、学問、知識、才能、文筆若しくは弁論の末に走らず、教理の実行に重きを置く事。

三、今後に於ては教会の建築、衣食住其他形式上の美麗、偉観及び地位の昇進等を競わず、専ら人心救済に力を注ぎて、本教の生命を失墜せざるよう心懸くべき事。

四、各教会の部下の会長、所長及び功勞ある役員並びに其子孫を優遇し、以て教祖の慈悲心を徹底せしめ、

五、部下の教師、信徒は常に天啓の御詞を服膺して、之を日常生活の標準と為し、妄りに現代に於ける輕佻浮華なる言論に迷うべからず。

この別紙には、教祖の真精神を体得して教理の実行に励まねばならないこと、いたずらに施設の整備や昇進をめざすのではなく人心救済に尽力することの必要が述べられている。ここに述べられていることは、かつて大正四年に広池が故管長追悼講演会——天理中学校長辭職の原因となつた——で提案した天理教の改善案の趣旨と同じである。そこでは、「病助けは目的にあらずして人心救済が目的なり、故に恒久的道徳心の養成に力を注ぐ事」⁽²⁴⁾「御助は御道の目的にして、教庁・支庁・事務所・詰所の事務は、之に伴随する副事業たるのみ、本末を顛倒せば御道にあらず」「講社を争ひ名称を争はず、且急がず自然を待つ」などと述べていた。広池の天理教改革に対する思いは大正末の時期まで一貫していたと言える。なおこの「論達の別紙」が、教団側でどのように扱われたかについては判明していない。

広池は、しかし四十年祭に敵対的な態度をとっていたわけではない。大正十四年六月八日には「御本部四十年祭準備金百円御供えす。こちらは、先方のつかい方は論ぜず、御教祖の大恩を思い、また一つは神惠講としての適応性のために右納納」という記事があり、七月十一日には「他教会のことは一切知らず、思わず、いわずの方針たるべきこと、四十年祭にも、一月から二月まで御地場につめきりて御奉公致します」などと記しており、神惠講として出来ることは行っていることがわかる。

(三) 神惠講の行方

ではつぎに、広池は自分の教会である神惠講をどのように発展させていこうとしていたのであろうか。

このころ広池が悩んでいたのは、研究が終わりに近づきつつあつたモラルサイエンスを、どのように教育に応用して行くか、という問題であつた。教会の信徒に教えて試すのか、それとも研究所を作つて、そこで教育を兼

ねて研究を続けるのか、そしてその研究所は天理の地がよいのか、それとも東京かというような問題であった。

モラルサイエンスと教会(神恵講)との関係については、「モラルサイエンスは、主に教育に採用してもらおう」と。但し自分の教会は、これによりて神様および御教祖様の御心を貫徹させること」(『日記』大正十三年七月二日)という記述や、「一方は純学術的教育的にて人心救済をし、深き人心救済は神恵講に集中させること」(同九月二十一日)という記述がある。また研究所については、大正十一年ころからその創設が課題として考えられており、大正十二年六月には「モラルサイエンス研究所設立の趣旨」が著されている。そして十三年には用地探しが始められ、大正十四年五月に東京井の頭に研究所用地を購入しているのである(実際には使用されなかった)。そのような悩みは、「神恵講、自然の発達と自然の成行きにまかせ、教会にせねばならぬ時にはすること。敢えて考えざること」(『日記』大正十四年三月十四日)、「今後永久に神恵講の人々へは、一般の人々と同じく、研究所の方にて一般的教理を仕込むこと、但し人心救済の深き心を造るは講の方にて、教祖並びに予の信仰上に於ける深き苦勞の精神を仕込むこと」(同五月十五日)とのように、しだいに研究所を中心とする方向で考えがまとまっていったように見える。

しかし最終的な決心がつくには、数年の年月を要した。大正十四年六月から、広池の体調は極度に悪化する。この大患は、モラルサイエンス研究の進歩の結果として、自分の天理教信仰をどう位置づければよいのかという悩みから起こったものであり、天理教を「潜在的な伝統」とすることで最終的な決着をつけさせるものであった。しかし、この時にもモラルサイエンスの発表の方法と神恵講をどうするかという問題については、依然として決着はつけられなかった。⁽²⁶⁾

教会制度の弊害について話したところ、熱が出たという記述(『日記』大正十四年十月十二日)や、「神恵講は

〔中略〕人数より、正味を善くする事に努力つかまつりおり候」などと、教会に発展させることに否定的な姿勢が表明されているが、いっぽうでつぎのような迷いが書かれている(同十月三十一日)。

(1) 先般はいかなる事あるも、御本部に服従すること。但し神恵講は扉を閉じて(教会制度に改めぬということ)、永久に御守護を願ひまして〔中略〕

(2) 先般はモラルサイエンスの書き方に就いて、天啓の真理と現今の教会制度と相反する件に就きましては、教会攻撃の態度に出でず、なるべく同情を持ちてこれを直筆する方針に仕りますと申しておきましたが、私の心の底には、まだこれに関して真の同情が起こって居りませんことを昨夜発見しました。(中略)今日から改めまして、教会制度に真の同情をもって書かせていただきます。およそ一般の人間はまだ不完全ですから、教会制度の上に弊害の起こるは無理はないという真に慈悲な、真に寛大な心をもって、常にモラルサイエンスの記事に臨むことに仕ります。

大正十五年に入っても、教会の「墮落」にたいして「全くこれを見捨てるは神様のみに背く事かと考えられ」(四月四日の治定)と記し、また「モラルサイエンスの」基礎出来の上は、管長様に対してお道の復古を勧誘す(同十一月九日)と未練を見せている。

その間にも頻々と天理教団の「弊害」現象を感じさせる報告が届けられる。広池は、筑紫庄平が四十年祭の借金で教会が困っていることを報じた書簡に「天理大弊害」と書き、昭和二年の中沢隼人書簡の封筒にも「天理教弊害」と書き込み、中田書簡にも「天理教の行きつまり」、熊本教務支庁普請への寄付金の状況を報じた筑紫書簡にも「天理教大弊害の事」と記す。十月の中田書簡には、四十年祭後の本部が寂れていることが報じられ、それに「天理教衰」と書き込んでいる。昭和三年四月の中田書簡には、小林友蔵の話として「大教会は更に信仰心が

ぬけて仕舞ひました。……四十年祭に止むなく無理をしたその報酬としてお手入をいただき云々、八月の中田書簡には「諸岡様も天の貪婪飽く事を知らぬやり方にほとほと愛想をつかし」などと記されていた。

広池が実質的に神恵講を閉じたのは、昭和二年一月二十九日に、中野本郷に祀ってあった神壇を下渋谷に移したときのことであった。下渋谷に活動の本拠を移転して以後は、神恵講の名称は用いず、報恩教会（プロデューティ・ソサイティ）と称したのである。昭和三年一月三日の日記には、「神恵講返上は信仰のことなれば中止。教導職は返上に決す」と記し、翌日には「爾来神恵講の名をもって救済に従事せしも、宗教の弊害多きため、神恵講の名をもってしては中流以上を救済することの困難を感ぜられ、神様に御伺いの結果、天理教の信仰は潜在的伝統として、天照大神を顕在的伝統として救済に従事す」と記されている。そして、ついに一年後の昭和四年一月二十一日に教導職辞職願いと神恵講返納願いの手続きをなし、一月二十四日に教導職辞職聴許、神恵講返納受理の指令および書面が来て天理教団との正式の関係は切れることになる。

五、おわりに

中山正善の成長とともに天理教勢の発展がはじまり、組織・設備が整備されてくる。また教団を支える人々も、一世代若い人々に代わっていく。それは、広池千九郎の目には、天理教祖がめざしていた社会に貢献する人を作っていくという理想を放棄し、いたずらに教勢拡大に奔走し国家への献身を軽視している、つまり天理教団の墮落と映ったのではなからうか。モラロジー提唱の背景には、広池の変化と同時に天理教団の変化も相当な影響を与えているように思われる。もともと広池は、天理教団を通じて社会の道德化および発展に寄与することができるといふ思いがあった。しかし、天理教団の変化によってそれは実現できなくなったという理解でもある。す

に大正時代の後半から、天理教を通じて社会へ働きかけていくという計画性は希薄である。モラルサイエンスの教育応用と海外布教への採用くらいしか教団に希望していなかった。

昭和六年七月十七日の日記には、つぎのように記されている。

一、信仰のみにて幸福は生ぜず。神の心に合する最高道德の実行によりて幸福を生ず。過去における各宗教の死滅の原因はここにあり。……学問の基礎なき信仰もしくは道德には生命なし。

また、これは特に天理教団を指して書かれたものではないが、つぎのように宗教教団や運動を批判している。³⁵
 事業と人心救済とを混同してはならない。然るに大多数の宗教は其使命たるべき人心救済をせずして、只信徒を集めて、之より金銭を搾取して宏大なる建築を施し、あらゆる点に於て形式を主とし、眩惑主義を採つて居る。而して、斯くの如きは独り宗教のみでなく、其他所謂教化団体も此類である。

宗教活動や教化活動が、ややもすると本来の使命から外れてしまうことに警告を発しているのである。

昭和七年十二月十一日の日記。

天理教、先方にて真の人心救済をなすにあらず。ただ当方より潜在的伝統として礼を尽くすに止まるものなれば……。

以上のように広池は天理教団の姿勢について厳しく批判し、教団から離脱していくことになった。そして最後の段階に至って、それまでにはなかった天理教祖（あるいは教理）についての批判が登場してくることになる。³⁶

神道の中の大宗派たる天理教の如きも、今より三十年前、私は其教理が最高道德に近いものであると思うて一時信仰した事あれど、だんだん其後私の科学的、哲学的的研究が進んだので、今日から見れば、教祖の説きし根本教理に大なる誤謬を含んで居つて、すべて学問を排斥し国家の習慣法律を軽視して居るのであり

ますから、該教が自ら社会に排斥さるゝのは偶然でないと考え、居る次第であります。

ここには、根本教理の「大なる誤謬」は明示されていない。しかし以上に述べて来たことから推論すれば、一つには国家への関わり方にかかわるものであり、もう一つが科学に対する態度であった。広池は、天理教理を国家にとって有益なものと理解し、教団を通じて国家への貢献を果たせるものだと思つて行動するとともに、教理を学問的な観点から解釈し、科学的に基礎づけねばならないと考え、またその成果が教団内で受け入れられるものだと思つて活動してきたのだが、それは幻想に過ぎなかったと言っているのである。

天理教を潜在的伝統とした広池は、以後はまったく別な手段で社会へアプローチしなければならなくなった。それは既に社会に存在している何らかの運動や団体を通じてではなかった。広池みずからが運動と団体とを組織して、社会の道徳化と人心救済に従事しなければならなかったのである。そしてそれは、モラロジーという学説および団体を通じてであったのである。またそこにおいて、今度はみずからが組織した団体と自分の理想との矛盾という問題を抱えこむことになるのである。

〈注〉

- (1) 拙稿「大正時代中期の天理教と広池千九郎——天理教の教勢発展と関連して——」、『モラロジー研究』四〇号、一九九四年。
- (2) 昭和三年八月四日付中田中宛広池千九郎書簡。
- (3) 広池千九郎遺稿「新渡戸先生へお話の要点」(仮題)年代は推定。なおこの文章中に、「谷本富と共に御名前が出ては実に晩年をけがすもの」とあり、天理教団とかわりを持たないほうがよいとアドバイスしている。
- (4) 昭和四年一月十一日付広池千九郎宛中田中書簡。
- (5) 武谷兼信「増野先生を偲びて」、『道の友』昭和三年十二月二十日号。
- (6) 教団の動向については、とくに断らない限り土佐雄「天理教青年会史」第二巻、天理教青年会本部、昭和五十年、および『道の友』各号の記述、さらに芦田義宣「天理教高安大教会史」下巻、昭和二年などによつた。
- (7) 詔書の一部を紹介しておく。朕惟フニ国家興隆ノ本ハ国民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ振作シテ以テ固本ヲ固クセサルヘカラス〔中略〕軌近學術益々開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク兆シ輕佻詭激ノ風モ亦出ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復国力ノ振興ハ皆国民ノ精神ニ待ツツヤ。
- (8) 広池の言動については、とくに断らない限りモラロジー研究所編『広池千九郎日記』第二巻、第三巻の記述によつた(以下日記からの引用は「日記」と略記する)。
- (9) 広池千九郎遺稿「廿日十二時千九郎手記」大正十二年十月二十日。
- (10) 広池千九郎遺稿「千九郎の決心」(仮題)、大正十一年十二月一日。
- (11) 広池千九郎遺稿「神恵講」(軸物)大正十二年四月二十一日。
- (12) 広池千九郎遺稿「神恵講を受ける理由」(仮題)大正十二年推定。
- (13) 「広池博士の教祖四十年祭に対する感想」、『サ、ナミ会報』大正十一年十月二十六日号。
- (14) 広池千九郎遺稿「人間の高慢心の増長と失敗滅亡」大正十二年推定。
- (15) 大正十三年二月二十六日広池千九郎宛飯田まき書簡。
- (16) 『道の友』大正十三年十一月二十日号。
- (17) 塚谷政蔵談話「研究ノート」十二号、五二八〜五三〇頁。
- (18) 大正十四年二月七日付広池千九郎宛塚谷政蔵・武部雄書簡。
- (19) 大正十四年三月六日付塚谷政蔵宛広池千九郎書簡「研究ノート」十二号五一〇頁。
- (20) 大正十四年三月十八日付広池千九郎宛米田峰三郎書簡。
- (21) 大正十四年六月十二日付広池千九郎宛稲葉善蔵書簡。
- (22) 大正十四年三月三十日付諸岡長蔵宛広池千九郎書簡。
- (23) 大正十四年三月十七日付中田中宛広池千九郎書簡。
- (24) その全文は拙稿「大正四年の二つの史料」、『モラロジー研究』三九号、一九九四年に掲載。
- (25) 広池千九郎遺稿「モラルサイエンス研究所設立の趣旨」大正十二年六月。

- (26) 大正十四年八月二十六日付諸岡長藏宛広池千九郎書簡。
- (27) 大正十二年十二月十三日付諸岡長藏宛広池千九郎書簡。
- (28) 大正十五年七月二十六日付広池千九郎宛筑紫庄平書簡。
- (29) 昭和二年三月十一日付広池千九郎宛中沢隼人書簡。
- (30) 昭和二年五月十八日付広池千九郎宛中田中書簡。
- (31) 昭和二年七月十六日付広池千九郎宛筑紫庄平書簡。
- (32) 昭和二年十月四日付広池千九郎宛中田中書簡。
- (33) 昭和三年四月一日付広池千九郎宛中田中書簡。
- (34) 昭和三年八月七日付広池千九郎宛中田中書簡。
- (35) 広池千九郎遺稿「他の教団とソサイテイとの差」昭和六年九月二十六日。
- (36) 広池千九郎遺稿「大義名分」昭和八年。